

#### 京都大学国際高等教育院（仮称）設置準備委員会要項等を廃止する要項

京都大学国際高等教育院（仮称）設置準備委員会要項（平成24年12月18日総長裁定）、京都大学先端技術グローバルリーダー養成ユニット要項（平成20年9月16日総長裁定）、京都大学宇宙総合学研究ユニット要項（平成20年3月27日総長裁定）、京都大学大学院思修館設置準備室要項（平成23年11月22日総長裁定）、総長が特に命じる事務を担当する部長及び課長を総長室に置く件（平成24年9月26日総長裁定）、総長が特に命じる事務を担当する課長を総務部に置く件（平成24年3月30日総長裁定）、総長が特に命じる事務を担当する課及び課長を施設部に置く件（平成24年3月30日総長裁定）及び総長が特に命じる事務を担当する課長を学務部に置く件（平成24年9月26日総長裁定）は、廃止する。

#### 附 則

この要項は、平成25年4月1日から実施する。